令和８年（フ）第８８号
北海道帯広市西12条南16丁目３番地５　ハウスのじＣ号、前住所北海道帯広市西18条南４丁目51番19号
破産者　遠藤設備こと　遠藤　勝志
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和６年（フ）第６４号
岩手県宮古市熊野町３番15号、前住所岩手県宮古市和見町１番14号
破産者　館洞　有香
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所宮古支部

令和７年（フ）第１５５号
宮城県大崎市鳴子温泉字赤湯15番地26
破産者　久郷　和夫
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

令和８年（フ）第２号
福島県白河市東釜子字北町143番地
破産者　我妻　憲一
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

令和８年（フ）第５２号
長野県上田市生田1530番地２
破産者　瀧澤　泰樹
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

令和８年（フ）第６０号
長野県埴科郡坂城町大字坂城8814番地10
破産者　橋本　壽文
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

令和８年（フ）第１０７号
静岡県浜松市天竜区佐久間町浦川2363番地の８
破産者　井邉和加奈
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和８年（フ）第１３２号
静岡県磐田市岩井1907番地622　メイプル岩井201、前住所静岡県磐田市新貝一丁目９番地20　シャガハウスⅢ－Ｅ
破産者　会田　　功
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第９８８号
京都市伏見区久我森の宮町13番地119
破産者　田原　英和
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１５４８号
京都府向日市寺戸町小佃９番地の８
破産者　れいこの店こと　酒井　玲子
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第４９号
徳島県阿波市吉野町柿原字西二条211番地２
破産者　坂本　大樹
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１９号
愛媛県八幡浜市日土町８番耕地18番地９
破産者　河野　文造
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

令和８年（フ）第１０７号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋1916番地１　アーネスマンション302号室
破産者　浜尾　正明
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

令和８年（フ）第２０６号
鹿児島市真砂町８番５－403号
破産者　川畑　宏美
１　決定年月日　令和８年８月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和８年（フ）第２２６号
鹿児島市花尾町224番地　花尾市営住宅111号
破産者　湯田平虎太郎
１　決定年月日　令和８年８月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和７年（フ）第１５７２号
千葉県船橋市夏見５丁目26番３号
破産者　三上写真館こと三上　信夫
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第２２２０号
千葉県船橋市丸山２丁目22番６号
破産者　オフィス・スズキこと鈴木　克彦
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２号
千葉市中央区亀岡町１番20号　亀ヶ岡ロイヤルハイム202号
破産者　高橋　剛史
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第４３０号
千葉市若葉区桜木４丁目13番25号
破産者　松浦　一則
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第６３４号
千葉県市川市末広２丁目17番２号
破産者　昇　　昌樹
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第７２８号
千葉市美浜区真砂４丁目14番10号
破産者　岡田　知巳
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第２０号
静岡県掛川市金城86番地の２
破産者　平岩眞規子
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係